

平成 31 年 1 月 北秋田市長記者会見

平成 31 年 1 月 30 日（水）午前 9 時 30 分

市役所本庁舎 大会議室

1. 阿仁マタギ文化を中心とした歴史文化の
日本遺産申請について・・・資料 1
2. 北秋田市移住体験事業「冬の暮らし体験ツアー」について・・・資料 2
3. くまくま園冬眠見学会について・・・資料 3
4. 「第 25 回もちっこ市」の開催について・・・資料 4

その他

- ・ 2 月の行事予定

1. 阿仁マタギ文化を中心とした歴史文化の日本遺産申請について

当市では、「阿仁マタギー山の恵みは山神様からの授かりものー」というタイトルで、日本遺産への申請手続きを行いましたのでご報告いたします。

昨年につき日本遺産認定に向けて2回目の挑戦となります今回は、申請に先立ちまして、日本遺産事業推進協議会を立ち上げ、地元の方々のご意見を盛り込みながら、より充実された満足のいく申請内容とすることができました。

日本遺産は、地域に根付く世代を超えて受け継がれている風習や伝承、歴史的経緯などをストーリーとして国が認定するものでありまして、平成27年度から平成32年度までの6年間で、全国で約100件の認定を予定しており、現在67件が認定されております。

文化庁による認定は5月下旬に予定されておりますが、当市といたしましては、阿仁マタギを中心とした歴史や文化の更なるブランド化は、活力ある地域づくりを推進していく上でも大きな強みになるものと考えておりまして、認定による国内外からの来訪者の増加や交流人口の拡大に期待を寄せているところであります。

2. 北秋田市移住体験事業「冬の暮らし体験ツアー」について

来る2月9日土曜日から2月11日月曜日までの3日間の日程で、首都圏等在住で北秋田市への移住を検討している方を対象に、北秋田市移住体験事業「冬の暮らし体験ツアー」を実施いたします。

本ツアーは、昨年10月に実施いたしました「第2回秋田流 教育・子育て体験ツアー」に引き続き今年度2回目のツアーでありまして、今回は、関東圏内から2組4名の方にご参加いただきます。

内容といたしましては、雪国秋田での冬の生活に欠かせない雪かき作業や、雪道での運転、郷土料理づくりを体験していただくほか、森吉山での樹氷鑑賞やウィンタースポーツを楽しんでいただく予定としております。

移住を決める際の判断材料として、北秋田の豊かな自然や文化に触れながら、冬の日常の暮らしを肌で感じていただきたいと考えております。

3. くまくま園冬眠見学会について

昨年の 11 月 4 日をもちまして通常開園期間を終了しております くまくま園では、くま達も順調に冬眠に入っているところではありますが、例年好評をいただいております冬眠見学会を、今年も 1 月 19 日から 3 月 10 日までの土日に限定して開催しております。

北秋田市のくまくま園でしか見ることができない くま達の冬眠を、飼育スタッフの解説付きで見学できる貴重な機会となっておりますほか、見学の後は、打当温泉マタギの湯に立ち寄り、冷えた身体を温めて、ゆっくりしていただく内容となっております。

また、内陸線に合わせた便利な時間設定となっておりますので、多くの方々のご来園をお待ちしております。

なお、見学会は午前と午後の 2 回行われますが、各回とも定員 10 名と限りがございますので、事前に打当温泉マタギの湯にお申込みの上、ご来園いただきますようご案内いたします。

4. 「第 25 回もちっこ市」の開催について

2月9日土曜日、10日日曜日の両日、恒例になりました「第25回もちっこ市」が道の駅たかのす駐車場内の情報プラザ横特設会場におきまして開催されますのでご案内いたします。

会場では、バター餅をはじめ、昔ながらのおやきや干し餅などの手づくり餅や漬物、野菜などの出店者自慢の特産品を多数準備して、皆様のご来場をお待ちしております。

また、開会セレモニーでの餅まき、餅つき体験や数量限定のおしるこ無料サービスも企画されておりますので、是非とも多くの方に足を運んでいただき、楽しんでいただきたいと考えております。

なお、期間中は、市内と会場を結ぶ無料シャトルバスが運行いたしますが、ご利用いただいたお客様には、会場に降車の際にバター餅のプレゼントがありますので、駐車場混雑緩和のためにも、無料シャトルバスのご利用をお奨めいたします。